

# 合法木材マークについて

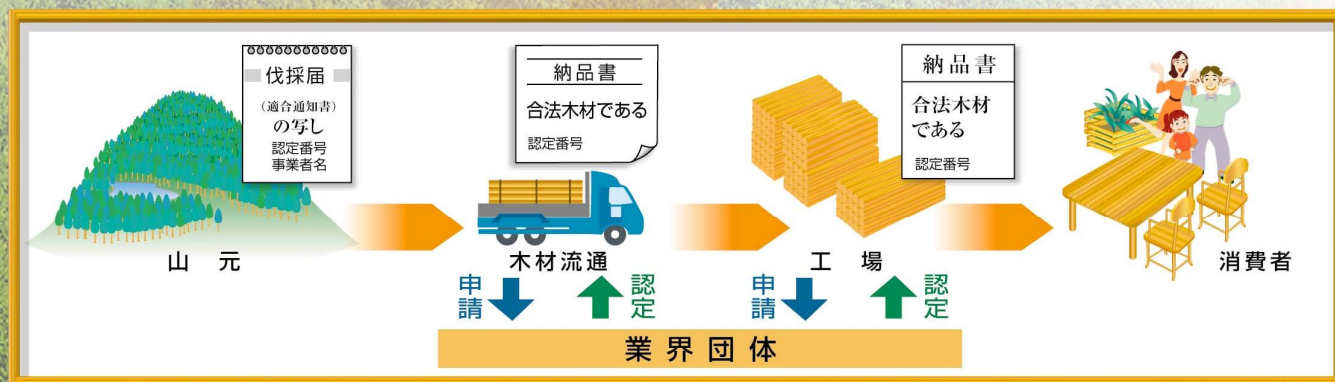


今回の調査で製品に付けられている合法木材マークは、伐採時点の合法性が証明された木材で製造されたものであることを、取扱い業者全体で保証している製品です。マークに記載されている事業者が責任をもってそのことを証明しています。

日本政府は、地球規模での森林減少の原因の一つになっている違法で無秩序な伐採問題に対処するため、平成18年度から建物や家具、文具など木材製品を購入する場合、合法性が証明されたものを購入することとし、合法性等を証明するためのガイドラインを発表しました。その後、地方自治体や民間

住宅会社でもガイドラインに基づく木材を購入方針の中に位置づける動きが出てきました。

ガイドラインに示された方法は、業界団体によって、合法木材の製品を販売できると認定された会社が証明書の交付を繰り返し、消費者に合法木材であることを伝達する仕組みです。



今回、合法木材製品であることが一目でわかるように、製品にマークを表示する実証事業を行っています。この実証調査は平成23年10月から平成24年3月にかけて実施されます。

# 合法木材供給事業者は 全国に8000社以上



マークに記載されている事業者は、「合法木材供給事業者」として、林野庁の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づいて、業界団体により認定された事業者です。業界団体（認定団体）の認定による合法木材供給事業者（認定事業者）の輪は大きく広がっています。

## 平成23年3月現在

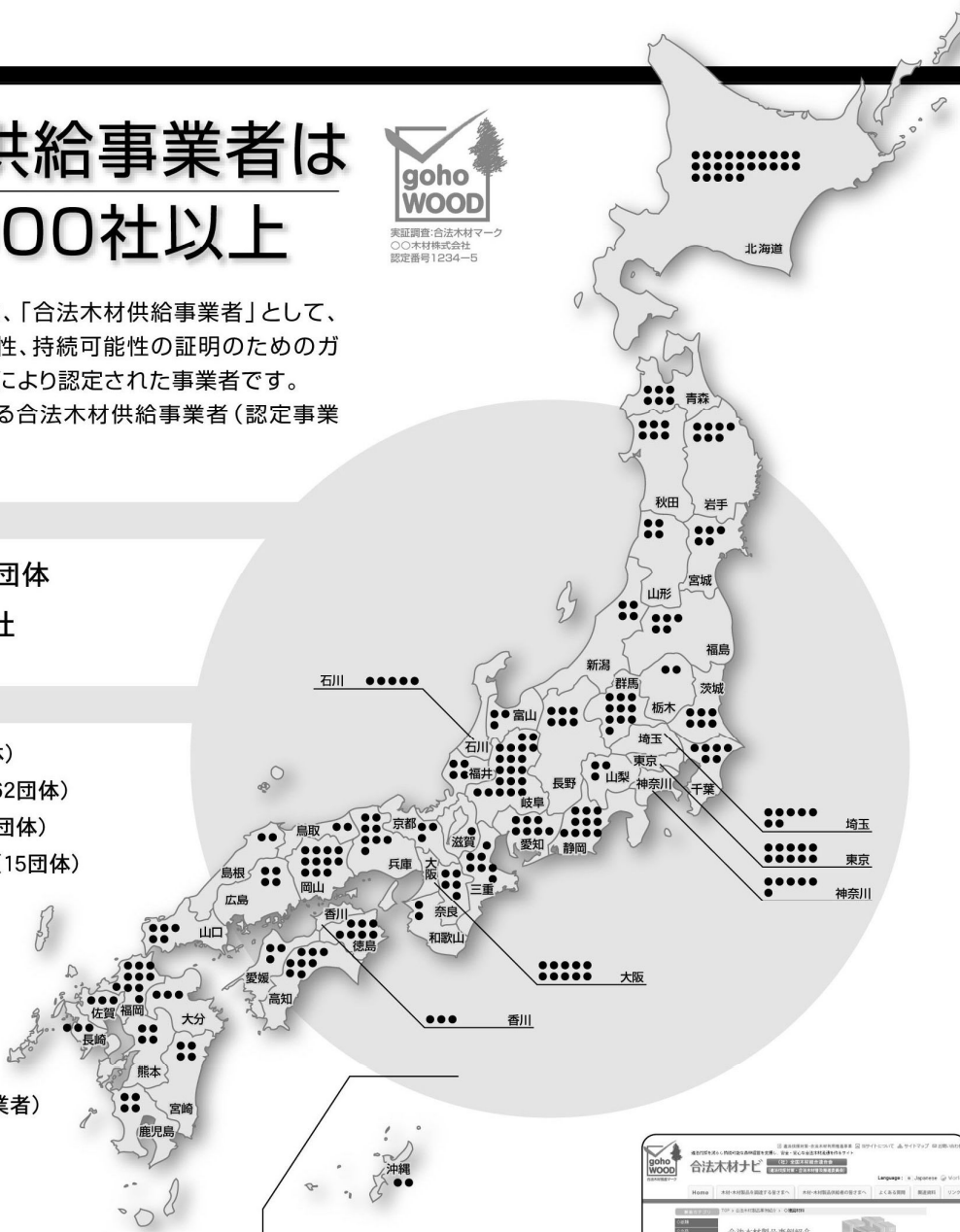
認定団体数 **140** 団体

認定事業者数 **8,114**社

## 認定団体の内訳

- 森林・木材の中央団体等 (22団体)
- 都道府県木材団体の連合会等 (62団体)
- 都道府県森林組合の連合会 (41団体)
- 地区素生協、チップ生産の団体 (15団体)

■ 凡例 (丸1個=30事業者)



# 合法木材についての情報は ホームページ「合法木材ナビ」へ

「合法木材ナビ」では全国すべての都道府県の8000あまりの合法木材供給事業者の情報を掲載しています。さらに詳しくは「合法木材ナビ」の「業界認定団体について」に掲載されている「認定団体・認定事業者名簿」の木材団体等にお問い合わせ下さい。



合法木材ナビ <http://www.goho-wood.jp>

お問い合わせは下記まで

社団法人全国木材組合連合会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6階 TEL.03-3580-3215 Eメール [info@goho-wood.jp](mailto:info@goho-wood.jp)

認定団体	合法木材供給事業者
------	-----------